

平成22年度随意契約情報(役務費等)福祉部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	国保	国保	福祉医療グループ	大阪府 社会保険診療報酬支払基金	自立支援医療(更生医療)審査支払手数料	20100401	20110331	1,009,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため
2	子ども	家庭支援	育成グループ	大阪府国民健康保険団体連合会及び大阪府社会保険診療報酬支払基金	平成22年度 診療報酬請求による費用の審査及び支払に関する手数料の支出について	20100401	20110331	2,888,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(大阪府国民健康保険団体連合会及び大阪府社会保険診療報酬支払基金)でなければ実施することができないものである。
3	障がい福祉	地域生活	地域サービス支援グループ	大阪府国民健康保険団体連合会	平成22年度障がい児施設給付費等支払事務手数料の支出	20100401	20110331	4,767,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(障がい児施設給付費等支払業務)が特定の者(大阪府国民健康保険団体連合会)でなければ実施することができないものであるため
4	地福推進	社会援護	社会援護グループ	大阪府国民健康保険団体連合会	生活保護法に基づく介護報酬の審査支払事務費	20100401	20110331	12,780,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため
5	地福推進	社会援護	社会援護グループ	大阪府社会保険診療報酬支払基金	生活保護医療扶助審査支払事務費	20100401	20110331	71,444,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため
				福祉部(役務費等)	H22.4~5月	5件		92,888,000円		
					合計	5件		92,888,000円		